



2009 きほく夏祭り KODŌ

広報 きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU

6月議会定例会一般質問	2
まちを元気にする事業が決定しました	14
図書館だより	15
まちの話題	16
戸籍の窓	17
けんこうの広場	18
おしらせ	20
さわやか笑顔	22



2009 September
平成 21 年
No.47

9

平成21年6月議会定例会一般質問

6月議会定例会は、6月9日から19日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、諮問1件、町道の路線変更などの町長提出議案8件、報告7件、陳情1件、農業委員会委員の推薦、意見書案1件を審議しました。

9日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明があり、人事案件を答申し、議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

16日、17日、18日は、13人の議員が一般質問を行い、最終日の19日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案8件を原案どおり可決し、陳情1件を採択、農業委員会委員を推薦、意見書案1件を可決し閉会しました。



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

平野 倬規議員

奥山町政について

問

就任4年を迎え、11月には任期が到来します。平成17年12月定例会での一般質問において、公約と政治課題として掲げた15項目については、その緊急性、その時の社会状況を踏まえて、やるべきものから



また、やれるものからやらせていただく」と決意を述べられています。

さて、いよいよ町長の任期も残り少なくなり、この任期を振り返って町長にとってはどのような4年間であったか、また、どのような成果があったのか、特に、起債と基金、防災関係の整備などをお伺いします。

さらに、また来期への町長選への出馬があるのか。あるとしたらその展望も併せてお伺いします。

答

町長 平成17年11月、初代紀北町長に就任以来、

旧両町民の融和と協調性の醸成による一体性の確保を図りつつ、豊かな地域資源を有効利用し、町民の皆さんが「平和で安心していままで住み続けた」と希望する町づくりに向け、紀北町第1次総合計画の実現に向けた取り組みを着実に推進してきました。また、紀北町観光振興プランに基づく新たな観光政策の展開にも取り組んできました。さらには、厳しい財政状況の下、簡素で効率的な行政運営や身の丈に合った財政運営にも努め、基金残高は約11億円の増額、起債残高は、約23億円削減できました。また、防災関係では、津波避難ステーション、津波避難路整備や防災マップ、洪水ハザードマップなどを作成しました。

しかし、一方でいつ起きてもおかしくない東南海地震に備えるための対策や、産業振興等、町政を取り巻く課題は多く、かつ大きくなっていると痛感しているところではあります。

まずは、喫緊の課題として、防災対策事業、学校耐震化事業、

損害賠償請求事件、本庁舎移転に早急に取り組む決意ですが、同時に次期町長選につきましても、熟慮の上、この重大な局面に際し、町民の皆様との不安と心配の要因を速やかに取り除き、

平和で幸福な喜びあふれる生活基盤づくりに引き続き果敢に挑戦していきたいと考え、ここに出馬する決意をしました。郷土紀北町の発展と豊かな生活空間を創造し、住民の皆さんが幸せになっただけのために最善を尽くしていきたいと思っております。

家崎 仁行議員

大不況における就労対策について

問

①紀北町職員定員適正化計画は、合併時に作成した計画と現在においては、行政に対するニーズや住民サービスのあり方、行政から享受するサービスの価値観なども多様化し、変貌しています。ただ、職員の削減だけに重きを置いた目

標数値だけで行政を展開するのは



思います。

また、民間企業等も従業員の採用、待遇改善などはきわめて難しい環境にあり、今こそ行政が先頭に立って既存企業の安定化や雇用の確保のために協力し、この紀北町に1人でも多くの人に在住してもらおうための方策を考えなくてはならないと思います。合わせて町長のお考えをお聞きます。

②奨学金制度については、紀北町在住者や出身者で学資の十分でない方に対して奨学金を貸与し、有為な人材の育成に資することを目的としており、卒業してから10年間で均等年賦返還する旨が定められています。この紀北町に優秀で有為な人材を将来に向けて確保するための方策の1つとして、奨学金の貸与を受けた方で、紀北町に在住し、継続して就労している方に対して、均等年賦返還の免除措置の

適用を受けられるよう、早い機会に改正する必要があると思えますが、教育長のお考えをお聞きます。

③地区公民館の主事は、役場職員・教職員等のOBなど、深い人生経験と専門知識を持った人たちが、教育委員会の委嘱を受けて従事されていますが、現在の地域経済が厳しい環境においては、若い人材でも就業機会が少なく、職探しに困窮している人が多くいます。今後は、若い人にも門戸を開き、公募して採用していくことが必要であり、生涯学習課には常時、社会教育指導員が配置されており、若い人材を公募により採用しても、あるいは、事務補助員の方でも現存の社会教育主事、社会教育指導員による研修と指導を受けることで、十分公民館主事の業務に就くことができるのではないかと考えますが、教育長のお考えをお聞きます。

答

町長

①定員適正化計画では、定員を適正に管理することに、人件費の抑制に努めていくことを目標にして

いますが、議員ご指摘のように、職員の削減ばかりに重きを置いてしまうと職員構成のバランスが損なわれてしまいますし、将来を見通した人材確保も困難だと考えられます。現在の定員適正化計画は、平成18年度から22年度までのものであり、間もなく平成23年度以降の計画策定に取りかかることになっていきます。数年後の地方交付税の削減等、紀北町を取り巻く環境は厳しい中で、議員のご指摘を真摯に受け止め取り組んでいきたいと考えています。また、職員配置については、業務内容や業務量に見合った効率的な職員配置及び職員の適材適所を考えた配置を心がけていくところであり、これからも留意していきたいと考えています。

答

教育長

②奨学金返還免除措置の適用については、除の適用については、今後、元の就労者を含め、いろんな条件も考え合わせながら、関係の皆様方と議論を進めていきたいと思えます。

③地区公民館の館長・主事に若い人材を登用し、就業の場を提供することについては、今の労働条件、勤務の期間などの面で、恒久的な職業になりにくい現況がありますので、今後教育委員会としても町理事者と協議して考えていきたいと思っております。

玉津 充議員

津波・洪水対策について

問 町長は本年3月の所信表明で、本町にとって何よりも心配なのは、近いうちに高い確率で発生するといわれている東海、東南海、南海地震の発生とこれによる津波の来襲であるとして、いくつかの防災対策を計画されていますが、次のことをお伺いします。



①津波、洪水対策の内容について

②高齢者や幼児、児童など災害弱者への避難体制について

③町外からの観光客や宿泊者の安全確保について

④津波、洪水ハザードマップ作成の目的について

⑤河川事業について

答

町長

①ソフト面での津波対策は、紀北町防災マップ「津波・土砂災害編」の作成・配布、Jアラートの導入、また、洪水対策は、洪水ハザードマップの作成、配布、災害情報については、国、県、町においてホームページを開設しています。さらに本町では、ケーブルテレビを活用し、大雨時の雨量状況を文字放送にて、町民の皆様にお知らせしています。

②災害弱者の避難体制については、震災、津波対策は、平成19年度に災害時要援護者の把握を行い、民生・児童委員協議会が平成20年度に登録者宅を各戸訪問し、登録内容の確認や自力避難が可能か等の調査を含め、声かけ、見守りを実施し、これを踏まえ、災害時要援護者避難支

援計画を本年度中に策定します。また、風水害対策は、避難行動に時間を要することから、その避難行動支援と対応しつつ、早めの段階で避難行動を開始することを求める避難準備情報が必要に応じて伝達していきます。

③観光客や宿泊者は、時間帯により広範囲で、個々の状況を把握することが難しいことから、緊急時には、防災行政無線による情報の伝達や避難誘導が一番効果的だと考えられます。今後の課題として、受入客等の避難誘導については、観光業の事業主に啓発の方法や指導を考えていきたいと思っています。

④紀北町防災マップは、津波浸水予測や防災対策のポイントを掲載し、各ご家庭での防災対策と津波に対して、強い地域づくりを目的としています。洪水ハザードマップは、河川が決壊、または、越水した場合に浸水する範囲と浸水の深さ、避難所などを示し、住民の避難行動に役立てることを目的としています。また、出前トークで津波や洪水ハザードマップを利用し、平成16年豪雨災害での教訓や災

害時の避難方法について住民に周知しています。

⑤三重県では、赤羽川などに砂防えん堤を新たに設け、堆積土砂の流出対応や船津川などの護岸の嵩上げや河床掘削等により、河川断面を確保するための工事をを行っています。すでに、町内河川の数箇所、砂利採取

組合による土砂撤去が行われていますが、今後も継続して実施されると伺っています。町としては、今後も洪水による河床等の状況変化を把握して、県の管理区間については、災害が未然に防げるよう要望するとともに町の管理区間においても、河川の整備の十分な対応を行いたいと考えています。

過疎地の通信体系および過疎対策について

問

紀伊長島、海山両区において、携帯電話が通じない地域があり、住民は非常に不自由を感じています。このような地域の過疎化の実態をどう把握され、町民に対し公平なサ-

ビスの提供にどう取り組もうとされているのかお伺いします。また、このような過疎集落について、積極的に維持改善に取り組むのか、消極策で放置し、自然消滅させるのか、その方針や方策をお伺いします。

答

町長 町内の携帯電話不

感エリアは、紀伊長島区の三戸、大野内及び海山区の木の津の3地域ですが、この不感エリアを解消しようとした場合、町が事業主体となり、国等の補助を受け、携帯電話基地局や伝送路整備等を行い、基本的にはその設備の維持管理を行うことになりましたが、さまざまな課題を解決する必要があり、引き続き携帯電話会社に町内の携帯電話不感エリア解消を要望していくとともに、携帯電話会社の協力を得て、国の補助事業等を導入し、町が整備を行う方法も合わせて検討していきたいと考えています。

過疎集落の維持については、地域の実情をお聞きするなどして、それぞれの地域に適した対策を講じ、集落の維持に力を注

いでいきたいと考えています。

平野隆久議員

町内経済の活性化について

問 ①本町においては、3月補正で町内消費活性化促進事業費として、商工会に補助金300万円を交付し、商工会は、独自



で230万円の補助、そして、約200店舗の参加店が抽選

300万円、合計830万円で定額給付金フェアが行われ、抽選会は大盛況に終わりました。行政の補助金300万円だけで、大盛況だったわけではなく商工会や各参加店の努力があったからこそできたものです。

今回、なぜ、他市町村のように地域振興券のようなものができなかったのか、その中で、今回行政としてどのようなことに

尽力したのか、今回のフェアをどのように分析し、今後この成果をどのように結び付けていくのか答弁をお願いします。

②相賀小学校の契約議案の際にも町長は、できるだけ地元業者を優先したいといっています。そのほかでも例えば、役場備品等の公費で購入するものについては、税金を払っている地元業者で購入するのが当然であり、地元購入の優先を指示していることとは思いますが、確認したいので、ご答弁をお願いします。

③地域活性化経済危機対策臨時交付金2億5千万円が昨年度の補正で補助金として交付されましたが、平成21年度に繰り越されました。その使い道は、ただ単にかねてからの積み残し施策を処理するために使用しているようにしか思えない部分も見られ、実際、地域活性化に結びついているのか疑問に思える点も多々あります。

今年度も3億6千万円が交付されるため、この補助金を使用することによって、費用対効果などがどれほど出るのか、また出たのかを算定する用意はあるのか

答弁をお願いします。

答 町長

①定額給付金感謝フェアの経済効果については、町内消費の総額は、1億6,298万円になると聞いており、当初の計画に対し、155・8%と計画を大きく上回りました。今回の町内消費活性化促進事業は、商工業者の皆様の創意工夫により、予想をはるかに上回る実績を上げ、町内消費につながったことに加え、商工業者の方々がお互いに協力しながら事業の運営を行ったことに意義があるものと考えています。

地域振興券については、部内で協議をしましたが、町の財政を総合的に勘案して、身の丈にあった町の力の範囲内で、商工会の皆様方にご尽力を願いたいと思います。また、今後、特に商工会からいろいろ要望があったりした場合、また検討させていただきます。また、町が行う契約については、地方法治法並びに紀北町会計事務規則により、一般競争入札、指名競争入札、随意契約など、町

にとつて最も有利な条件を示す業者と行うことが求められています。物品の購入についても、ガソリン、灯油といった燃料については、町内の業者による入札を行っていただきますし、食料品や

消耗品など10万円未満の契約が必要な物品の購入についても、可能な限り町内での調達を行っていただくと考えています。今後ともこの方針により、出来る限り町内での物品等の調達に心がけていきたいと考えています。

③地域活性化・経済危機対策臨時交付金については、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるように交付されるもので、町には、約3億6千万円が交付される見込みです。この交付金を有意義に活用するため、交付金の趣旨に基づいた事業の作成に取り組んでいくところと見込んでいます。事業計画書が整

いましたら、説明させていただきます。また、説明させていただきます。

合併後4年間の施策達成について

問

町長は、平成17年11月13日の町長選において当選され、今年の11月に任期満了になるにあたり、この4年間の振り返り、施策をどのように実行してきたのか、町長選の公約には、人を敬い、町を愛すをモットーに、基本姿勢と政策課題を述べています。公約に対しての達成度を述べていただきたいと思えます。また、旧海山町と旧紀伊長島町が合併する際に、合併協定書が取り交わされ、その合意のもとに両町が合併に至った経緯があります。町長は、合併協定を遵守する義務があると思えますが、どのようにお考えですか。また、年度当初には、本会議初日に所信表明をされていますが、この4年間の所信表明に対しての達成感について述べていただきたいと思えます。

答

町長選挙に立候補した際、6つのスローガンと15項目の政策課題をあげ、町長に就任しましたが、紀北町の財政は、県下でも

最下位に匹敵するほど大変厳しいものであり、将来、喜びほほえみ賑わう町を築いていくため、まず、安定した財政運営を行おうと、平成18年に行財政改革大綱を策定し、スローガンの一つである行財政改革の推進を最優先に取り組んできました。おかげをもちまして、さまざまな財政数値、基金残高、起債残高は、合併当時と比べて改善されており、また、学校耐震化計画を策定し、各学校の耐震化に取り組んでいるところです。行政の効率化や新町において調整することになっていった事務事業の整理などに努力してきましたが、さまざまな課題に対する柔軟性や対応力強化が徐々に図られてきていると考えており、町政の発展と町民の幸福を願って町運営を行ってきました。

次に、合併協定は、議会、行政、住民などの代表で構成された法律に基づく合併協議会で決

定されたことであり、合併協定を遵守する義務があると認識しています。

中本 衛 議員

国の新年度予算、補正予算で示された経済対策への取り組みについて

問

本町は、新経済対策に示された、特に町民の安心に直結し、関心が高い以下の項目について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。



- ①教育費の削減について
- ②スクール・ニューディール構想について
- ③太陽光発電の導入加速について
- ④女性のがん対策の推進について

答 町長

①教育費の削減については、文部科学省において、新学習指導要領の実施に向けた取り組みを始め、市町の教育予算に対し、さまざまな支援が盛り込まれています。この交付金を有効に活用し、義務教育の基礎である全ての児童・生徒が安心して学び成長できる環境整備を進めていきたいと考えています。

②文部科学省は、今回の経済危機対策の中で、スクール・ニューディール構想として、学校施設における耐震化、エコ化、ICT化等を掲げています。学校の耐震化については、平成23年度までに全ての学校施設の耐震化を完了することで事業を進めており、ICT化については、国の補助事業に経済対策臨時交付金を活用することで推進を図っていききたいと考えています。電子黒板対応のデジタルテレビの導入については、学校においてどのような授業を進めていくのかを含め、今後研究していきます。学校のコンピュータについては、教育用、校務用の整備に向け取り組んでいきます。

③太陽光発電は、自然環境に配

慮したクリーンなエネルギーとして庁舎、集会所、学校施設などへの太陽光発電の導入について、専門家等の意見を賜りながら、検討を重ねていきたいと考えており、町有施設では、十須集会所に発電容量3・24KWの太陽光発電を導入しています。なお、一般家庭への導入支援としては、本年度、国の支援として、1KWで7万円の補助を行っています。いずれにしても、太陽の光という無尽蔵のエネルギーを活用する太陽光発電は、年々深刻化するエネルギー資源問題の有力な解決策の一つであり、エネルギー源の確保が簡単で、地球に優しい発電システムであることから、太陽光発電の導入について、積極的に考えていきます。

④平成21年度補正予算の経済危機対策の女性特有のがん検診推進事業の実施については、現在、健康増進事業で行っていますが、これとは別に、子宮頸がん検診では、20歳から5歳刻みで40歳まで、また乳がん検診では、40歳から5歳刻みで60歳までの対象者に対して、検診費用が無料となるクーポン券のほか

検診手帳、受診案内を送付し、受診しやすい環境づくりを図るものであり、受診率向上の施策としては、大変有効なものと考えており、補助金等で財源の確保が可能であれば、実施に向けて検討していきたいと考えています。

行政の無駄ゼロへの取り組みについて

問

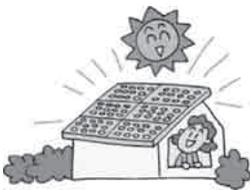
政府与党の大胆な絶え間なき経済対策の打ち出し

に合わせ、一方で最も大事なのは行政の無駄ゼロへの取り組みです。未曾有の経済不況の中で、町民は必死に知恵を出し、節約し、汗をかいてまじめに働いています。そうした中で、行政の無駄に徹底的に切り込み、行政改革を断行するのは当然のことです。そのためには、政治の強力なリーダーシップが必要であり、さらなる行政改革の断行、行政の無駄ゼロに向けて町長の強い決意と具体策をお伺いします。

答 町長

本町の行財政改革の取り組みについては、

具体例として、海山総合支所を本庁に統合する組織機構の見直しや、指定管理者制度の導入、条件付一般競争入札の導入などの取り組みを行い、歳入面では、普通財産の処分、町ホームページ広告料の導入など、また、歳出面では、人件費の抑制となる職員の削減、特別職給料の見直し、旅費日当の見直し、前納報奨金の廃止などであり、地方債残高も合併当初に比べ23億円減少する見込みであり、基金残高は、11億4千万円増加する見込みです。しかしながら、行政の無駄ゼロへの取り組みは、絶え間なく継続していくことが重要であり、予算執行においては、最新の注意を払いつつ、全職員にもより一層徹底した意識付けを図っていきます。今後は、これまでの取り組み状況を踏まえながら、さらなる行財政改革に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。



岩見 雅夫議員

「損害賠償請求事件」第3回口頭弁論を終えて

問

5月14日、第3回口頭弁論を終えて、さらに6月

3日付けで最高裁第2小法廷が訴訟救助付与申立の抗告を棄却決定した現在の段階で、本件に対する現状認識を明らかにして、さらに問題点を質すことは



原告側の訴訟

議会としての重大な責務でないかと考えます。

救助付与申立について、最高裁は抗告棄却の決定を下し、訴訟上の救助は認められないことが確定しました。160億円損害賠償請求事件は裁判手数を納めない限り、裁判できないことになったが、この点を明らかにした上で、具体的に次の質問をいたします。

①最高裁の抗告棄却決定の問題を、町民の皆様にはわかりやすく、

速やかに報告・周知すべきであると思うが、どのような形でこれを行うのか。

② 最高裁の抗告棄却決定を受け、原告の業者側は、今後どう対応してくるか。また何らかの対応策を表明しているか。

③ 被告の町側は、この件についてどう評価しているか。代理人からの説明、または代理人と協議をしているか。

④ 訴訟救助付与申立事件に決着が付き、損害賠償請求事件に大きな影響を与える想定するが、今後の裁判対策をどのように検討しているか。

次に弁論分離裁判について、問題点を提起しながら町長に質したいと思います。

⑤ 第3回口頭弁論で明らかになったように、被告の町側が提出した求釈明に対して、原告の業者側から明確な釈明がなされていないのではないかと考えます。原告の業者側において、適切な釈明ができないようでは、請求根拠そのものの信ぴょう性が問われます。この点について町としてどうとらえているか。

⑥ 原告代理人は、平成9年度以降について、事業が禁止となっ

たために一つひとつ立証しているのは難しい旨の発言をされました。また、このときに裁判長は立証に必要なものは出してくださいと発言されました。民事訴訟法149条に口頭弁論において裁判長は釈明権を有し、立証を促すことができる明記されており、そういう立場での裁判長の発言で非常に重いものと考えます。被告側としてこの点について、どのように受け止めているか。

⑦ 第3回口頭弁論で被告の町側から求釈明の追加がある、相当であると力強い発言があったが、大いに釈明していくべきだと考えます。次回の口頭弁論までに準備書面追加の見通しがあれば、明らかにしていただきたい。

答

町長 ① 最高裁判所は、平成21年6月3日付けで

業者の訴訟救助付与申立に対し、棄却の決定を下しました。そのことについては、広報さほく7月号で報告する予定です。

② 原告が今後どのような対応をするかについては、原告側のことであり、現時点で確認できて

いません。

③ 許可抗告が棄却決定されたことは、本町の主張が認められたものと受け止めています。また代理人の方々も勉強会や協議の中で主張を通つたことを喜んでいました。私としても代理人の活躍に対して評価しています。

④ 最高裁判所の棄却決定の理由から少なからず影響があると推測されますが、具体的にどのような影響があるかはわかりません。今後とも業者側の高額な損害賠償請求に対し、弁護士の方々と十分な協議を続け、高額な損害賠償額が生じない旨の主張・立証を行い、最善を尽くしていきたいと思っております。

⑤ ご指摘のとおり、求釈明に対して適確な回答が得られるよう準備書面で重ねて釈明を求めるところであり、特に請求額の根拠については、納得いく釈明を引き続き求めていきます。

⑥ 訴えた業者側は訴状の内容を立証するのが、裁判のルールであり、責任があります。業者側が明らかにできないとする項目があっても、町は今後も準備書面により釈明を求めていきます。

⑦ 新たな釈明を求める事項を追加するため、現在、弁護士と協議をしながら準備を進めているところです。

東篤布議員

平成16年9月の災害を振り返って

問

平成16年9月、この紀北町は未曾有の災害に見舞われました。2名の死者を出し、2千棟以上の被害をうけたこの海山地区、長島でも5百件以上の被害が



の被害がありました。県や国からも予算をいただき、河川改修も立派に

進んでいるように見えますが、いまだになされていない問題がいくつかあります。

昨年12月議会でもお願いしましたが、紀伊長島区の国道422号の堤防で3箇所の水漏れ(パイピング現象)があり、

いまだに調査すらされていません。その後、当然、県に要望されていると思いますが、その点をお尋ねします。

また、前回もお願いしたささゆりヒルズについては、そこに行くまでの町道が部分的に低く、避難勧告がでる前の避難準備の警報がでた時点で、もう逃げられないほど水がきているなど、多くの問題があります。それを県に強く要望していただき、町道については、真つ先に行っていただきたいということでしたが、どのように進んでいるのかお尋ねします。

紀伊長島区の下地や志子地区などは堤防に囲まれており、水の捌けるところがありません。ポンプで汲み上げることはできないのか対策についてお伺いします。

答

町長 赤羽川堤防の3箇所については、県に要望

していますが、まだ工事が実施されてなく、引き続き要望していきます。

ささゆり団地については、冠水の原因となる団地と周辺土地

の高さが、団地は標高約3.5m、国道42号が約5m、内頭川の堤防が約4m、団地付近の町道瀬頭線が2.5mから3.5m、農地が1.5mから2mほどで、大雨や洪水の際には、周辺の町道や農地が最初に冠水し、団地が孤立してしまうような状況です。昨年9月の台風13号でも町道が冠水し、団地周辺では車が動けないほど、水位が上がったことは承知しています。抜本的な解決策として、現在県が行っている船津川激甚災害対策特別緊急事業に加え、内頭川の改修が必要不可欠です。県もその必要性を認識していますが、改修の時期は明確でない状況です。引き続き県に要望して早期に事業着手されるよう努めていきます。また町としても町道瀬頭線の嵩上げについて検討したいと考えています。

志子地区について、排水対策事業を検討しましたが、湛水防除や地域水田農業支援排水対策事業の農業的な立場からの排水対策は、受益面積が狭小のため、できない状況にあります。その他の浸水対策事業では多額な予算が必要なことや新たな排水機

場の設置となると赤羽川の河川管理上の問題があり、十分な検討が必要かと思われれます。

合併後4年間で新町の事業をいくつか実行されましたが、やり残した事業がありますか？

問 この4年間でいくつかの事業を行っていただきま

した。私が考えるところでは、学校の耐震診断は行っていただきましたが、町営住宅については、耐震補強の必要な住宅が全体の33パーセント、約95戸あり、これらの耐震診断が行われていません。新しい町ができて約4年経ちますが、やり残された事業、いわゆる町長が気になっている、心にとめている事業はありますか。

答 町長 町営住宅の耐震状況については、現在、町営住宅は289戸（入居個数）あり、耐震化が必要なもの

が95戸あります。これらの住宅は昭和56年以前に建築された平屋建

ての木造及び簡易耐火構造の住宅がほとんどで、町としても耐震化の必要性は十分認識していますが、構造的に耐震補強が困難な住宅もあることから、容易に耐震化に取り組めない状況です。今後、住宅に対する住民のニーズを見極めながら、改築も含めた検討をしていきたいと考えています。

北村博司議員

合併4年間の成果を問う

問 合併初代町長の任期満了を控え、合併4年間の成果を、合併協定書の重要項目に沿ってお尋ねします。

①新町の事務所



の位置については、現在の尾鷲高等学校長島校の閉校後の庁舎移転

について、町長は今どのように進められているのか、流れをお

聞きしたい。
②職員の設定適正化計画について、どのように進められているか、現在の状況をお尋ねします。
③地域自治組織について、意義と実績をご報告いただきたい。
④事務組織機構について、総合支所方式が現在どのようなになっているか、実態をお伺いします。
⑤学校教育事業について、合併協定項目では学校の増改築や耐震化はなにも触れられていませんが、新町建設計画の主要事業の中で小・中学校等の改築、耐震化事業が掲載されています。これについて今後の見通しを改めて明確に報告をお願いします。

⑥新町建設計画の財政計画で、普通建設事業が19、20、21年度において、20億円前後の計画を立てていますが、改めてご説明いただきたいと思えます。

答 町長 ①新町の事務所の位置については、合併協定書で、合併後5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号沿線で防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定

めるとされています。平成22年3月に閉校する尾鷲高等学校長島校の敷地及び建物は適地とされる条件を満たしているものと考えています。長島校跡地に庁舎を移転したたく、これまで2回の議会全員協議会を開催し、本庁舎移転の経緯、敷地配置案、概算事業費、財政状況を説明しました。今後も引き続き、議員の皆様と協議を行いながら、移転事業を進めていきたいと考えています。

②定員適正化の数値目標は、5年後の平成23年4月1日に30人（約12%）の削減を目標と定めています。平成21年4月1日現在の職員数は226名で目標と比較して、7名の職員が多く削減されています。来年度以降においても大量の定年退職者が見込まれることから2年後の平成23年の目標は達成されるもの

と確信しています。
③地域協議会は、合併して大きくなった自治体の旧自治体ごとの衰退を懸念する住民の不安を解消するなど、住民自治の強化、行政と住民との協働の推進を図るために設けたものです。創設後、両区地域協議会それぞれ年

後、両区地域協議会それぞれ年

東澄代議員

1次産業の振興策
(農業・水産業)について

4回の協議を開催し、毎年、町に対し意見書を提出いただいています。町としても協議会からの貴重な意見を真摯に受け止めて、予算編成の参考とさせていただきますなど、有効に活用させていただいており、町行政を遂行していく上で重要な組織だと認識しています。

④合併時は、本庁、海山総合支所、紀伊長島総合支所の3つの組織機構でしたが、平成19年4月に同じ庁舎内にあった海山総合支所を本庁に統合し、事務の迅速化や合理化を図り、わかりやすい簡素な組織機構にしました。また紀伊長島総合支所も平成19年4月に課を室に改め、一部を統合する見直しを行いました

が、あらゆる分野に対応できる係を配置し、住民サービスの低下とならないよう本庁と連絡調整しながら業務を行っています。

⑤早急な学校施設の耐震化を計画的に推進していくことを目的に、紀北町学校施設耐震計画を策定し、平成20年9月の議員説明会でお示ししました。平成20年度には相賀小学校別館と上里小学校屋内運動場の耐震補強を

実施、平成21年度には相賀小学校の改築と別館の改修、三船・赤羽中学校、船津・矢口・赤羽小学校の屋内運動場の耐震補強、平成22年度には相賀小学校屋内運動場の改築、引本・船津・三浦・西・東小学校の校舎の耐震補強を計画しています。紀北中学校は廃校となる尾鷲高等学校長島校への移転を視野に入れて検討するとし、平成23年度にはすべての耐震化を完了する計画です。

⑥財政計画は平成12から14年度の決算額を基準に合併に伴う国や県の支援などを考慮して策定された10カ年計画です。主な財源は合併特例事業債を見込んでおり、上限額が82億6千万円、このうち地域振興基金積立金11億5千万、建設事業に71億1千万の借り入れを見込んでいます。借り入れについては、合併特例事業債よりも有利な過疎対策事業債を活用しているものもあり、平成18から21年度予算までの合併特例事業債の借り入れ実績、見込み額を合わせ、普通建設事業にかかるものは5億1,300万円となっています。

小学校屋内運動場の耐震補強を

問

①農業の振興策について耕作放棄地の環境策として、どのような支援が講じられているかお伺いします。



就農支援に

ついては、広報2月号に紀北町空き家バンク制度が始まり、有効活用

を促すことが掲載されていますが、双方をリンクさせた取り組みが必要であると思います。町長の考えをお聞かせください。

②水産業の振興策について養殖業に対する支援も重要であると考えますが、養殖業の現状とその対策についてお聞かせください。

漁礁の成果について、これまでの取り組み状況とその成果についてお聞かせください。

環境生態系保全活動組織の支

援策について、平成21年度施政方針の中に、水産資源管理では海の環境保全に配慮し、持続可能な漁業が営まれるよう、本年度から環境生態系保全活動事業を実施し、藻場、干潟にかかる保全活動組織に対する支援を行うと表明されたが、これまで行われてきた、また今後実施される支援策をお聞かせください。

就農支援については、新規就農者を支援する制度として、県が認定就農者に対し、無利子の就農者支援資金を活用した対策、また技術面においても栽培技術指導が行われています。町としては、農業者の現状を把握し、県と連携を密にしながら、情報提供に努めます。また農地の斡旋については、耕作希望者の要望を聞き、農業委員会を通じて、情報提供に努めます。このように、今後、紀北町空き家バンク制度を有効活用できないか、検討していきます。



答

町長 ①耕作放棄地の支援策としては、県主体の広域型中山間地域総合整備事業等を活用しながら、揚水機の改修、用排水路整備、頭首工、ため池の改修、農道整備などを実施しています。また農業普及事業として、紀北町産地確立交付金を活用し、町内各地域に適した地域振興作物の特産品化、地域振興作物以外の転作作物作付け助成、自己保全管理助成、農

地利用集積促進助成、道の駅や地元小売店における地産地消の促進、中山間地域等直接支払い交付金による体験を活かした農業後継者の育成などを行っております。このような取り組みの中で耕作放棄地の解消を進めていきます。

就農支援については、新規就農者を支援する制度として、県が認定就農者に対し、無利子の就農者支援資金を活用した対策、また技術面においても栽培技術指導が行われています。町としては、農業者の現状を把握し、県と連携を密にしながら、情報提供に努めます。また農地の斡旋については、耕作希望者の要望を聞き、農業委員会を通じて、情報提供に努めます。このように、今後、紀北町空き家バンク制度を有効活用できないか、検討していきます。

高騰が考えられます。本町の支援としては漁業近代化資金に対して年1%の利子補給を行っています。また県においてもマハタの種苗生産と特産品化への養殖技術開発事業を推進しています。

次に漁礁については、町では自然石を投入する築いそ事業を行っており、イセエビの漁獲量の増大が図られています。また県でも漁場整備事業として、大高地先に漁礁を2基、熊野灘沖合いに表層型の浮漁礁を3基設置しています。これらの成果として、漁協より漁獲量が増大したとの報告を受けており、効果があるものと認識しています。他に種苗放流事業として、町単独や漁協等が行う事業に補助するなど、漁獲の増大を図っています。

環境生態系保全活動組織に対する支援については、藻場、干潟等の機能維持、回復を図るための施策として、漁業者が中心となった活動組織により実施される藻場、干潟等の保全活動に対し、国・県・市町村が活動支援の資金を交付する制度があり、現在、その活動組織の立ち

上げについて、漁協等とも協議をし、啓発している段階です。今後、組織ができ、保全活動を実施する場合は、活動資金となる資金造成への負担、活動組織への指導、活動確認事務等を行い、支援していきたいと思えます。

入江康仁議員

水道水源保護条例の一本化について

問 合併時において、水道水源保護条例だけが一本化できず、暫定施行となり、全国でも珍しい一つの町に同じ条例が二つあるという異常状態が続いています。町長の在任期間中に解決する問題であつたと考えますが、なぜ一本化できなかったのか。現在、条例案について



検察庁へ相談しているというところですが、どのような状況かお伺いします。

答 町長 水道水源保護条例については、旧紀伊長島町で産廃訴訟が係争中で、本条例が裁判の争点になつてきたこともあり、現在も合併前の旧町それぞれの条例を暫定施行しているところですが、紀北町になつた今、いち早く旧両町の条例を一本化しなければならぬことは重々承知しています。本条例の目的は、住民が安心して飲める水を確保するため、水道水質の汚濁を防止し、その水源を保護することにより、住民の生命、健康を守ることを第一に考えるものであり、策定作業を続けているところですが、

全員協議会でお示しした条例案をもとに、特に罰則規定について、現在、津地方検察庁と協議中です。今の段階においては、町が示した条例案では、事前に届けをしていない方については罰則を適用されないこと、虚偽の記載をした場合にも同様に罰則が適用されないなどの不備があるため、成文化に向けての作業を行っています。文案ができ次第、議会に説明させていただきます。

10月に行われる紀北町長選出馬について
と、現在、紀北町が抱えている諸問題についての町長の考えを問う

問 今回、10月に行われる町長選に向け出馬表明をされましたが、今後、この紀北町をどのような町にしていくのかお伺いします。また、赤羽老人ホームの民営化、新庁舎及び紀北中学校の移転、損害賠償訴訟の問題に対する町長の考えをお伺いします。

答 町長 町の将来に対する考えについては、近畿自動車道紀勢線が南進すること、は、町にとつても重要なチャンスであり、果敢に町の発展のために努力し、この豊かな自然に恵まれた町に住む町民の皆様が、幸せにあふれるような町にしていきたいです。さらに、防災対策、学校の耐震化、損害賠償請求、本庁舎の移転など、それぞれの課題に一生懸命努力してい

きたいという考えで出馬を表明させていただきました。

老人ホームは、建設から長い年月が経過しており、施設の老朽化が著しく、入所者のプライバシーに配慮した個室化などに対応するためにも、改築あるいは大規模改修が必要不可欠となっています。それを実施することは、民間活力の導入を図ることは有効な手段であり、養護、特養とも民営化を図るべきという考え方を持っています。実際には、利用者負担についても、職員配置等についても、国の基準で決められていることから、民営化したからといってサービ

ス低下を招くということはないと考えています。

庁舎の移転については、5年以内にとつて合併協定書の中で、学校の耐震化の問題等があり、生徒の生命がかかっていることから、早急に取り組みなければいけないと判断し、紀北中学校との併設の形でお示しさせていただきます。その結果、時期がいささかずれていく可能性があると思っています。

古里、道瀬簡易水道 統合整備事業について

問 古里道瀬簡易水道と上水道との統合については、当初は加田、長島隧道ルート計画であったと思うが、なぜ海野ルートに変更したのか。これまでの工事は無駄であったということになるが、町長の考えをお伺いします。

答 町長 古里道瀬簡易水道より町道古里江ノ浦線長島隧道を経由する計画を考えていましたが、鉄道を横断する箇所が2箇所あり、協議・許可が容易でないことや、簡易水道の水源が枯渇することがたびたびあり、早急に上水道と統合する必要があるため、海野地区の県道長島港古里線を経由し、配水池を設置する計画で実施しています。町道古里江ノ浦線長島隧道ルートについては、これまでも、道路の新設・改良、橋梁の建設、トンネル工事等に合わせ

て先行施工を実施しており、今後も基本構想に基づき事業を進めていく考えであり、新しい跨線橋の設置や町道の改良、高速道路の促進により、それを利用する形で管路をループ状に布設し、既設の配管をいかすことで断水のリスクを一段と減らすことが可能であるということから、このような対応をとっていきたく考えています。



中津畑 正量議員

地域活性化・生活対策臨時交付金の活用について

問 平成20年度の国の第2次補正予算、地域活性化・生活対策臨時交付金は、住民に密接に結びついた事業に活用す



るといふもので、ハード事業だけでなく、ソフト事業にも可能であるということもであったが、社会的弱者とと言われる人に対し目を向けた対策ではなかったと思います。今回の平成21年度の第1次補正予算、地域活性化経済危機対策臨時交付金については、景気対策、経済対策の一貫として、雇用や暮らしの対策のために交付金を活用することも可能とされています。社会的弱者と言われる方たちの暮らしを見据えた中での交付金の活用方法を求めるものであるが、町長の基本的な考え方についてお伺いします。

答 町長

国の平成20年度第2次補正予算による地域活性化・生活対策臨時交付金については、具体的な事業として、地区集会所の改修、生活道路の整備や大雨等の危険から住民を守るための河川の整備、住民の利用頻度が高い体育館や多目的会館の改修、資源ごみステーション

ヨンの整備などや、児童・生徒が安心して授業が受けられるための学校施設の環境整備など、住民生活に関連した事業の推進を図るものに活用させていただきました。平成21年度の第1次補正である地域活性化経済危機対策臨時交付金につきましては

は、現在、実施計画を取りまていているところです。社会的弱者に対する手を差し伸べるのも行政であることは認識しています。高齢者を対象とした火災報知器の設置やがん検診事業などの提言がありました。国の動向も勘案した上で、町の身丈にあつた福祉事業、サービス等を考えていくべきではないかと思っておりますので、いろいろ検討させていただきます。

荷坂やすらぎ苑利用について

問 広報さほく5月号に荷坂やすらぎ苑の会議室の利用についてのお知らせが掲載されていましたが、この内容では目的がまったくわかりません。会議室を利用して、通夜や告別

式等が行えますということだと思いますが、詳しく説明をお願いします。

答 町長

荷坂やすらぎ苑の会議室について、以前から通夜や告別式等が行えないかという住民からの要望や、組合議会議員からの質問がございました。それを受け、やすらぎ苑組合事務局では、会議室等の既存の施設の利用を検討するとともに、許認可権を持つ三重県に問い合わせたところ、条例上、特段の禁止事項を設けていないということ、通夜や葬儀に使用できるとの回答がございました。それを受け、荷坂やすらぎ苑組合議会に報告し、承諾をいただきましたので、本年4月から、希望があれば、会議室を通夜、告別式等にも利用していただけることになったものです。広報の内容では、目的がわかりにくいというご指摘です。また次のお知らせするチャンスを考えて、よくわかるようにしていきたいと思っております。

奥村 武生議員

労安法の精神が遵守 されているか

問 労働安全衛生法で、事業者は、労働者の健康、風



紀及び生命の保持のため必要な措置を講じなければならぬと定められています。3月定例会で、町長は、職員の厚生施設についても十分に配慮していきまますという答弁をされましたが、その後、どのような配慮をされたのかお伺いします。

答 町長 現在、別館一階の厚生室を休憩施設として使用しており、一部職員については昼食時にも利用している状況です。快適な職場環境の形成を促進し、職場の快適性を高めることは、労働意欲の向上、健康障害の防止が期待できるだけでなく、職場の活性化に対しても

よい影響を与えるとともに、行政を運営していく上においても、大変重要なことであると認識していますが、財政的な問題もあり、施設の拡充には至っていません。今後、庁舎のあり方を検討していく中で、職員の厚生施設についても十分に配慮していきたいと考えています。

漁業資源の保全について

問 漁業資源を保護するには、海水の濁度が大きく影響してきます。町の基幹産業である水産業を守るために、濁度が魚介類にどのような影響を与えるかを調査して、野々瀬地区の土砂採取に係る意見書の中に加える必要があると思いが、町長の考えをお伺いします。

また、中ノ島地区の海の汚染について、どのように認識しているのかお伺いします。

答 町長 町の基幹産業である水産漁業は、より大切であると考えています。野々瀬

地区の土砂採取に伴う濁度の問題については、業者と漁業組合との協定書の中に入っているもので、それを守っていただくよう申し伝えてあります。町の意見書には濁度の件については書いていませんが、環境面に留意することの意見は書いてあります。

中ノ島地区の汚染については、水産加工場も一因であると思いますが、生活排水も原因していると思います。よく調査していきます。



ダイオキシンのついて

問 ダイオキシンの有毒性に関する影響について、町長の見解をお伺いします。また、海山区のRDF処理施設においてトラブルが起きましたが、その原因に

ついてと、今後のごみ処理に関する基本方針についてお伺いします。

ついてと、今後のごみ処理に関する基本方針についてお伺いします。

答 町長 ダイオキシン類は、有機塩素化合物の一種であり、222種類のうち29種類に毒性があると言われており、長い年月をかけてプランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれていくことで、生物にも蓄積されていると聞いています。銚子川と船津川の合流する引本湾においては、県の管理であり、尾鷲湾として管理されていますが、毎月1回の水質検査を実施していますが、検査結果に異常は出ていないと聞いています。

海山区のRDF施設におけるダイオキシン類の発生事故については、バグフィルターのあるろ布の劣化、消石灰活性炭投入装置及び燃焼バーナー装置の不具合が原因であり、交換や調整を行った結果、現在は正常に運転されています。ごみ処理に関する基本方針については、まずごみの減量化と資源ごみの分別を徹底することだと考え、すでに実施しているところです。RDF

処理施設については、ダイオキシン類が適正に除去されているものと考えた上での統合であり、検討しているところです。

相賀小の改築にかかわる問題点

問 小学校の改築に当たっては、それぞれの分野における専門家の意見を聴き、計画すべきであったと思いますが、議論が尽くされてはじめてよい学校ができるものだと思います。そういう意見を拝聴したことがあるかどうかお伺いします。

答 教育長 小学校の専門家としての教師は、小学校におけるカリキュラムを実施する資格を持ち、そして校長以下専門家を揃えて、小学校教育に当たっています。ですから、小学校教育についての専門家の意見は、小学校の先生方の意見であると考

えており、その意見を最大限尊重します。ただし、建築については、建築専門家の意見も重視

しなければいけませんので、検討委員会の委員に、三重大大学の先生をはじめ、学校建設に経験の深い方々にもお願いし、論議していただきました。音楽室についても、楽器合奏も含めて演奏できるような設計になっています。

近澤 チヅル 議員

老人ホーム赤羽寮について

問 老人ホーム赤羽寮については、介護保険制度が導入され、行政の責任が限定された中で、公営で低所得者にサービスを提供し行政の責任を果た



し、住民を守ってこられました。今回の民営化の提案は、自治体の第一の仕事から自ら放棄しようとするものです。低所得者が公的な介護制度から排除されている現実を、町長はどのよう

に認識しているかお伺いします。

答

町長 介護保険料については所得に応じて7段階の階層に分かれており、当然ながら低所得者への配慮はされています。また、介護サービスを受けた場合には、1割相当の利用者負担が必要となりますが、その場合でも、上限額は月額1万5千円と設定されています。なお、生活保護受給者の場合は、介護保険料やサービス利用負担金は保護措置費により負担され、低所得者であっても基本的にサービスは平等に受けられるものであり、低所得者が公的な介護制度から排除されているということには当たらないという認識を持っています。

また、特別養護老人ホームは公設であれ民設であれ、県の補助金を受けて改築する場合は、ユニットケア型に限られ、入所者の負担金は、介護保険の対象外である居住費の負担が増となり、利用者区分の第1段階から第2段階の対象者で、2万5千円程度、現在の利用料に加算さ

れることとなります。養護老人ホームについては、措置費制度が継続されるため、改築して環境がよくなっても負担金が増額されることはありません。一般的に公営の安心感という面はあると思いますが、サービス内容においての差はないと思います。入所者にとってどうあるべきかという視点に立って、施設改築の必要性、将来的な財政負担等を総合的に判断し、民間参入は必要不可欠であると考えたものです。



就学援助制度について

問

国の三位一体改革の強行で、就学援助に対する国の補助金が削減されました。準

要保護世帯での国庫補助金を廃止し、一般財源化してしまったため、全国で認定基準を下げる自治体が増えていますが、そのような中で、紀北町は、基準を要保護の1.5倍として、下げることなく頑張っていることは、大いに評価します。本町の実施状況をお伺いするとともに、制度の周知の工夫と徹底を図ること、年度の途中における認定を速やかに行う必要があると思いますが、どのように考えているかお伺いします。

答

町長 就学援助制度については、学校教育法に基づき就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対し、必要な援助を与え、もって義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。当町における就学援助費の状況ですが、平成18年度では、小・中学校合わせて205人、平成19年度では208人、平成20年度では209人の保護者に対し援助を行っております。就学援助制度の周知については、新入学の小

学校1年生のすべての保護者に対し、入学時にお知らせいたします。また、在校生の保護者に対しても、前年度の対象となつた保護者に対し改めて周知をしています。より広くわかりやすい周知が必要かと思っております。内容について検討をし、広報紙等で周知を図っていきたく考えます。また、就学援助の申請については、例年5月中旬に提出していただき、前年の所得が確定した6月に決定を行っています。年度途中の認定については、学校側との連携はもとより、家庭状況を速やかに把握し、就学援助の対象となる保護者に対して援助を行っていきま



まちを元気にする地域づくり事業が決定しました

この事業は住民自らが考え、住民が主体となって企画・提案し、実施する「よりよい地域づくりのための活動事業」に対する支援を行うことにより、地域の力を高めていくことを目指します。

6月に事業を募集し、審査の結果、下記の3つの事業が選ばれました。これからそれぞれの団体が企画した事業により、まちを元気にする活動を行っていきます。

団体名	代表者名 (敬称略)	事業名	事業概要	補助金額
昭和の縁日 実行委員会	東 佐知	第2回昭和の縁日 ～魚まちで昔の遊 びしょうや～	「昭和の縁日」を1日だけ復活して、射的などのゲームのほか、食べ物などを提供し、町内外の人に「紀北町」を知ってもらい、町内各所の貴重な伝統文化を守り伝えていく取り組みのきっかけとする。	300,000 円
アスリート サポート倶楽部	水谷 慶彦	スポーツサポート 事業	専任指導者による指導に加え、スポーツトレーナー等による栄養面や補強運動等のサポート活動を行い、健康な体を養い、運動能力を向上させ、事故や怪我の防止を図っていく。	200,000 円
赤羽神楽 横笛愛好会	倉崎 春哉	芸術文化の発展及 び赤羽地区の神楽 の復興	横笛教室を毎週1回、便ノ山神楽の伝授を毎月2回、演奏会は年間を通じて実施して、地域の人々の心を豊かにし、また、伝統芸能の継承を図っていく。	100,000 円

【問い合わせ】

本庁企画課企画係 Tel32-3903

9月20日は「バスの日」
です。

明治36年9月20日に京都市で初めてバスが走りました。100年以上経過した現在はバスを取り巻く環境が大きく変わり、マイカーの普及などにより、多くの路線で採算性が取れず、その存続が心配されています。また、地球温暖化、交通渋滞、交通事故などの社会問題も生じています。

9月12日(土)、9月13日(日)は、バスの日を記念し、県内路線バス運賃が、大人半額、子ども50円になります(名古屋行きや東京行きは対象外です)。この機会に、公共交通の意義をお考えいただくとともに、ぜひバスをご利用ください。

問い合わせ

本庁企画課企画係
Tel(32) 3903



国民健康保険

特定健康診査は受けられましたか？

健康診査は、毎日を健康に生きるための第一歩です。1年に1度、特定健康診査を受診しましょう！

特定健康診査の受診券をお持ちで、まだ受診していない方は、ぜひ受診してください。

問い合わせ 本庁住民課国保・年金係 Tel32-3907 紀伊長島総合支所住民室国保・年金係 Tel47-1111

公営住宅入居希望者募集

募 集 棟		間 取 り	家賃(月額)
汐ノ津呂団地 (相賃)	176号(1階)	3K(和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ)	9,000円 ～13,400円
あけぼの団地A棟 (相賃)	191号(1階)	3DK(和3・台所・浴室・洗面・トイレ)	10,700円 ～16,000円

※各団地とも収入によって家賃が変わります。
※申し込み数が多いときは、選考になる場合があります。

問い合わせ

本庁建設課管理係
Tel(32) 3910

紀伊長島総合支所産業建設室
Tel(47) 1111

入居指定日

10月16日(金) 予定

応募基準

①平成21年8月31日時点で紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②基準収入月額 15万8千円以下

(公営住宅法施行令の一部を改正する政令により、平成21年4月1日以降の募集について、基準収入月額が20万円から15万8千円への入居収入基準の改正がありました)

③入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

受付期間

9月1日(火)～11日(金)

(ただし、土・日曜日は除く)

申し込み

本庁建設課管理係
Tel(32) 3910

紀伊長島総合支所産業建設室
Tel(47) 1111

図書館だより (9月の新刊案内)



町民センター図書室から

「三匹のおっさん」
/ 有川浩

新刊案内「図書名」/ 著者名

「やりたい仕事がある!」/ 池上彰
「IN」/ 桐野夏生
「コンフィチュールレシピ125手作りジャム&ペースト」/ 小川聖子
「朱鷺の遺言」/ 小林照幸
「アマルフィ」/ 真保裕一
「お母さんという女」/ 益田ミリ
「神去なあなあ日常」/ 三浦しをん
「宵山万華鏡」/ 森見登美彦
「利休にたずねよ」/ 山本兼一

※長期延滞されている方は、至急返却をお願いします。



児童図書館から

「いいからいいから」
/ 長谷川義史

新刊案内「図書名」/ 著者名

「カボちゃんのはっぴょうかい」
/ 高山栄子
「しりとりのだいすきなおうさま」
/ 中村翔子
「かんたんかわいいムクのキャラ弁日記」/ ムク
「野菜忍列伝其の一 忍者にんにく丸」/ 川端誠
「あわてんぼうなお姫さま」
/ 日本児童文芸家協会
「決定版 20分でできる手作りおべんとう」/ 講談社

※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時からお母さんのひげで絵本を!



多目的会館図書室から

「ころころ」
/ 畠中恵

新刊案内「図書名」/ 著者名

【一般図書】
「運命の人④」/ 山崎豊子
「ふちなしのかがみ」/ 辻村深月
「悪党」/ 薬丸岳
「君が降る日」/ 島本理生
「2009 ザ・ベストミステリーズ」
/ 日本推理作家協会
「奇縁まんだら・続」/ 瀬戸内寂聴
「日本人の知らない日本語」
/ 蛇蔵&海野凧子

【児童図書】

「命の教室 動物管理センターからのメッセージ」/ 池田まき子
「復活! 虹北学園文芸部」
/ はやみねかおる
「かいけつゾロリ きょうふのちょうとつきゅう」/ 原ゆたか
「おばけがゆうかいされちゃった」
/ むらいかよ
「マーロンおばさんのむすこたち」
/ 穂高順也
「サッサとモタのはじめまして」
/ ひがしあきこ

※借りた本はかならず返してください。

「よみきかせの会」(児童図書館) 9月12日(土) 13:30～
※「よみきかせの会」では、来てくれた子たちの年齢に合わせた絵本や紙芝居をよんでいます。

「おはなし会」(多目的会館図書室) 9月19日(土) 14:00～
対象: 幼児 絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。



8/7
~9

紀北自然体験 2009



8月7日から9日までの3日間、紀北町と友好都市提携を結んでいる大阪府四條畷市の小学校5・6年生児童21人が紀北町を訪れました。

7日は和具の浜海水浴場での海水浴、地元の食材を使った夕食作りや星空の観察、8日は銚子川で魚やエビ獲りなどの川遊び、9日は干物作りやロープワークなどを体験、3日間紀北町の自然を満喫し、夏の思い出をつくりました。

8/3

紀北町水産スクール



8月3日、黒浜海岸で紀北町水産スクールが開かれ、紀北中学校の1年生が海について学びました。

これは、紀北町の重要な産業のひとつである漁業に対する知識を深めることを目的に開催されており、6月の潮南中学校に続いての開催となりました。

紀北中学校では、7月に水産講演会が実施され、今回はシーカヤック、磯の自然観察など野外での活動を行いました。

8/19

いきいき子ども学園 夏休みの講座



8月19日、海山いきいき子ども学園では、牛乳パックを使ったミニトレ作り、紀伊長島いきいき子ども学園では、木を使った工作教室が行われました。

これらの教室は夏休みの講座の一つとして行われ、ミニトレ作りでは、参加した児童たちは、牛乳パックを切り開いたものをトレの展開図の形に切り取り、色とりどりの布を貼り、組み立てていきました。最後の四隅を固定し、飾りつけるためのビーズの取り付け



では、穴にゴムひもを通す作業にみんな苦勞していました。

また、工作教室では、1・2年生児童は木の実などでストラップを作り、完成した児童から磁石を使った作品作りなどを行いました。3年生以上の児童は見本を見ながら、思い思いに材料を選び、慣れない手つきでノコギリを使ったり、手をボンドまみれにしながら制作に取り組みました。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
9/6	日	玉置眼科	22-5611	木ノ内医院	47-4346
9/13	日			上里診療所	33-1100
9/20	日	南輪内診療所	27-3399	海山レディースクリニック	33-0888
9/21	月			いずみ整形外科	32-1188
9/22	火			かとう小児科	47-3341
9/23	水			第一病院	36-1111
9/27	日			神谷医院	32-0016

消防だより

火災・救急発生状況(7月末現在)

火災		発生状況						
		総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
火災	紀伊長島区	2(-2)	2(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-2)
	海山区	5(+3)	3(+1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(+1)
	組合管内	11(+1)	8(+2)	0(±0)	2(+1)	0(±0)	0(±0)	2(-1)

救急		発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
		総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	
救急	紀伊長島区	268(+23)	172(+30)	33(+6)	27(-14)	36(+1)	()は前年比
	海山区	254(+19)	175(+15)	19(-1)	42(+9)	18(-4)	
	組合管内	1,078(+37)	688(+20)	99(+4)	155(+3)	136(+10)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

9月の免許更新日(8日・29日)

※第4火曜日(22日)が祝日のため、翌週(29日)に振替

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(7月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	243(+7)	51(-14)	3(-1)	80(-1)	192(+21)
尾鷲署管内	481(-11)	108(-26)	4(±0)	146(-34)	373(+15)
三重県内	34,636(-1,172)	6,551(-334)	54(+8)	8,660(-340)	28,085(-838)

()は前年比

戸籍の窓

【平成21年7月1日～31日受付分】

お誕生おめでとう

住 所	子の名前	保護者
東長島	駒井 琉宇	彰人
長 島	小山 柚香	勝行
長 島	脇 清太	清
小山浦	喜多 暦	敦
引本浦	下部 夢七	裕一
相 賀	大田さあや	広明

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
長 島	東 鐵也	(78歳)
東長島	中野 三來	(83歳)
東長島	橋本 惇	(84歳)
東長島	前川やすゑ	(92歳)
長 島	中川 千枝	(81歳)
東長島	東 定平	(90歳)
長 島	世古 光雄	(82歳)
長 島	東 清	(80歳)
長 島	小田 正子	(64歳)
船 津	疇地 襄	(80歳)
船 津	中村 繁子	(71歳)
引本浦	梅本 清春	(89歳)
相 賀	岡田 査治	(84歳)
小山浦	齋藤 幸子	(81歳)
引本浦	奥村 卓藏	(84歳)
白 浦	植松 保之	(78歳)
引本浦	細川つねよ	(86歳)
引本浦	奥村 さよ	(82歳)
矢口浦	川村 幹	(78歳)
相 賀	草間 時治	(75歳)

海山山草会	一万円	喫茶カラオケ	二万円	代表 東 正治	三万六千九百七十七円	紀州カラオケ愛好会	二万円	四日市市 世古 昌基	二万円	松阪市 東 喜博	二万円	白 浦 植松 真弘	一万円	引本浦 細川 幹生	三万円	相 賀 岡田 幹生	三万円	引本浦 奥村 宗彦	一万円	船 津 疇地 充	五万円	引本浦 坂井 繁次	一万円	引本浦 梅本 総司	二万円	小山浦 川端 直之	五万円	相 賀 伊藤 侑丘	五万円	矢口浦 小川 清彦	三万円
-------	-----	--------	-----	---------	------------	-----------	-----	------------	-----	----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

けんこうの広場



朝ごはん、食べてますか？

～朝ごはんはココロにも効く！～



みなさん、毎日朝ごはんを食べていますか？

最近では、朝ごはんを食べない子どもたちが1～2割いることがわかっています。

「食欲がない」「時間がない」というのが主な理由です。しかし、これが幼児の場合は親の事情が大きく影響してきます。親が朝ごはんを食べたくない、時間がないから朝ごはんを作らないという人が増えていますが、そこで巻き添えになる子どもたちは大変です。

朝食をとらないまま保育園や学校に行き、エネルギーが空っぽのまま無理やり体や脳を動かしている子どもは、フラフラしたりぐったりしています。なかには集中力がなくなってボーっとしたりイライラする子もいます。

子どものパワーは朝ごはんからです！朝ごはんを毎日食べて、元気いっぱいの日をスタートさせましょう！

こんな「朝ごはん」がおすすめ！

手早く作れるものを
電子レンジや
フライパンひとつで手早くできる
献立にしよう。

主食をしっかりとして
ごはんやパン、
めん類などの糖
質を。スタミナ源
になります。



タンパク質をたっぷり
肉や卵、大豆製
品は体づくりに重
要。朝に必ず摂り
たい食品です。

野菜や果物を忘れずに
体の調子を整え
るビタミンやミネ
ラルと、食物繊維が
豊富です。



お手軽朝食レシピ♪



<じゃこの焼きおにぎり>
ごはんとちりめんじゃこを
混ぜてにぎり、しょうゆを
塗り、オーブントースター
で焼く。



<ロールサンドイッチ>
食パンにハムとチーズを
のせてラップでくるくると
巻き、両端をねじって
とめる。食べやすい
大きさに切る。



30代健診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診、大腸がん検診受診者募集

下記のとおり健診(検診)を実施します。まだお申し込みをしていない方は、ぜひお申し込みください。

30代健診(30～39歳までの方)、前立腺がん検診(50歳以上の男性)

10月22日(木) 老人福祉センター 10:00～11:30 / 13:30～15:00

11月20日(金) 東長島公民館 10:00～11:30 / 13:30～15:00

肺がん・結核検診、大腸がん検診(20歳以上の方)

10月21日(水)	馬瀬集会所	9:30～9:45	11月17日(火)	紀伊長島体育館	10:00～11:30
	河内区民会館	10:15～10:30		〃	13:30～15:00
	上里農協倉庫前	11:00～11:30	11月18日(水)	此ヶ野公民館	9:30～9:45
	新田集会所	13:30～14:00		若者センター	10:15～10:45
	船津集会所	14:30～15:00		志子奥児童公園	11:15～11:45
	便ノ山集会所	15:30～15:45		片上公民館	13:30～14:00
10月22日(木)	老人福祉センター	10:00～11:30		呼崎会館	14:30～15:00
	〃	13:30～15:00		山本会館	15:30～15:45
10月23日(金)	島勝集会所	9:30～10:00	11月19日(木)	三浦公民館	9:30～10:00
	白浦集会所	10:30～10:45		道瀬会館	10:30～10:45
	矢口浦集会所	11:15～11:45		古里自然休養村管理センター	11:00～11:15
	引本公民館	13:30～14:00		海野会館	13:30～14:00
	小山浦集会所	14:30～14:45		中ノ島会館	14:30～15:00
	相賀コミュニティセンター	15:15～15:45	11月20日(金)	東長島公民館	10:00～11:30
				〃	13:30～15:00



【料金】30代健診 1,000円、前立腺がん・大腸がん検診(500円)、肺がん・結核検診(300円) ※75歳以上は無料です。

【申し込み】9月18日(金)までに老人福祉センターへお申し込みください。(TEL32-3912)

お知らせ

おやこサークル

たんぽぽ(海山区)

【日 程】 9月1、8、15、29日(いずれも火曜日)
 【場 所】 老人福祉センターに
 お問い合わせください。(Tel.32-3912)
 時間は10:30~11:30です。

プチ・キッズ(紀伊長島区)

【日 程】 9月2、9、16、30日(いずれも水曜日)
 【場 所】 保健センター (Tel.47-4750)
 時間は10:00~11:30です。

健康歩こうかい

9月9日(水)第262回【鳥羽・神島】

【バス出発時間】 7:10 海山公民館
 7:40 東長島公民館
 【持 ち 物】 お茶・タオル・帽子・お弁当他
 【問 い 合 わ せ】 各地区世話人または
 鼎さん(Tel.47-1439・090-8866-2620)
 津本さん(Tel.47-1582) 定員になり次第
 締め切りますので早めにお申し込みください。

救急医療講演会

9月11日(金) 老人福祉センター

救急医療および救急業務に対する正しい理解と認識
 を深めることを目的に開催します。

【時 間】 18:30~
 【内 容】
 前半:「今、救急車でできること(救命士によ
 る病院前救護デモンストレーション)」
 救急隊員による救急法の実演指導等
 後半:救急医療講演会「大規模災害時の
 医療(トリアージを中心に)」
 講師 尾鷲総合病院外科医師 高橋 直樹先生
 【問い合わせ】 尾鷲保健福祉事務所(Tel.23-3446)



400ml 献血のお願い

9月17日(木)

引本浦旧市場 10:30~13:00
 菖蒲園 14:30~16:45

400ml 献血にご協力いただける方

- ・18歳~69歳の方(65歳以上の方は60~64歳の間に献血経験がある方)
 - ・体重が男女とも50kg以上の方
- ★皆様のご協力をお願いします。



講演会のお知らせ

「認知症について考えてみませんか？」

10月1日(木)尾鷲市民文化会館(せぎやまホール)

【時 間】 18:30~
 【講 師】 三重県立こころの医療センター院長
 原田 雅典氏
 NPO法人ナースカンパニー
 訪問看護ステーション看護師 松枝 桂子氏

【入 場 料】 無料(入場整理券が必要です)
 【申 込 み】 9月17日(木)まで
 【問い合わせ・整理券発行】

紀北医師会 Tel.22-2857
 老人福祉センター Tel.32-3912
 保健センター Tel.47-4750



一般健康相談(血压・尿検査等)

9月2日(水)

船津集会所..... 9:30~10:30
 新田集会所..... 10:45~11:15
 東長島公民館..... 10:00~11:00

9月3日(木)

白浦集会所..... 9:30~10:10
 島勝漁村センター..... 10:25~10:55

9月4日(金)

便ノ山集会所..... 9:30~10:00
 木津集会所..... 10:15~10:45

9月9日(水)

保健センター..... 10:00~11:00
 馬瀬集会所..... 9:30~10:00
 河内区民会館..... 10:15~10:45

9月16日(水)

赤羽出張所..... 9:15~10:15
 中桐会館..... 10:30~11:30

9月25日(金)

小山浦集会所..... 13:30~14:00
 引本公民館..... 14:15~14:45

10月1日(木)

白浦集会所..... 9:30~10:10
 島勝漁村センター..... 10:25~10:55

10月2日(金)

便ノ山集会所..... 9:30~10:00
 木津集会所..... 10:15~10:45

1歳6か月児健康診査

9月10日(木) 東長島公民館

【受付時間】 9:00~
 【対象者】 H20.1.10~H20.3.5生まれのお子さん
 ★対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診し
 てください。

赤ちゃん相談&おやこ広場

9月11日(金) 保健センター

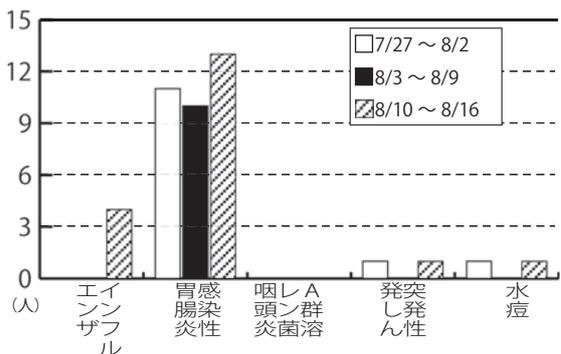
老人福祉センター

【時 間】 10:00~11:30
 【持 ち 物】 母子健康手帳



感染症情報(7月27日~8月16日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。
 ※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
 (<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>) をご覧ください。



9月の お知らせ

秋の 全国交通安全運動

実施期間

9月21日(月)～30日(水)

運動の基本

高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶
- 問い合わせ**
本庁危機管理課防犯・交通安全対策係
TEL(32) 3904
紀伊長島総合支所総務室防災

普通救命講習

日時：9月9日(水) 午後1時～4時

場所：老人福祉センター

精神保健福祉相談

日時：9月28日(月)

場所：老人福祉センター

※事前予約が必要です。老人福祉センターまでご連絡ください。

TEL32-3912

対策係

TEL(47) 1111

平成21年度 紀北町成人式

日時

平成22年1月11日(月・祝)

午前10時30分～

場所

海山公民館

※詳細については広報きほく12月号にてお知らせします。

問い合わせ

教育委員会生涯学習課

TEL(32) 3915

無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談

を次のとおり開催します。なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

場 所	時 間	日 程
老人福祉センター (海山区)	午後1時30分 ～4時	9月11日(金)
社会福祉会館 (紀伊長島区)	午後1時30分 ～4時	9月28日(月)

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

問い合わせ

本庁住民課住民係

TEL(32) 3907

司法書士 無料相談会

三重県司法書士会紀州支部では、次の日程で無料相談所を開設しますのでご利用くだ

さい。

日時 10月10日(土)

午前10時～午後3時

場所 海山公民館

相談内容 ◆相続・贈与・売買などの登記◆担保権の設定・抹消などの登記◆会社・組合などの法人の登記◆簡易裁判所の訴訟・民事調停手続き◆検察庁へ提出する告訴状の作成 などの身近な問題

※10月1日(木)～7日(水)

は各司法書士事務所でも無料で相談に応じております。

問い合わせ

三重県司法書士会(相談予約専用)
TEL059(221) 5553

第5回 美^の国おこし. 三重 座談会

日時 9月16日(水)

午後7時～9時

場所 町民センター会議室

参加を希望される方は、9月10日(木)までにご連絡ください。

問い合わせ・連絡先

本庁企画課企画係
TEL(32) 3903

★お気軽にお問い合わせください。

知事と語ろう 本音でトーク

「美^の国 三重」

の未来に向けて

日時 10月3日(土)

午後1時～4時30分

場所 尾鷲市立中央公民館

テーマ

・安心して働き、暮らせる社会づくりを考えよう「働く機会・場の確保、産業等の振興策、地域コミュニティの充実(福祉、子育て)など」
・熊野古道をはじめとする豊かな地域資源を次の世代に守り伝えよう

三重県知事が県内の市・町を訪問して、皆さんと語り合う「知事と語ろう 本音でトーク」を実施します。

事前申し込みは不要で、どなたでも自由に参加することができます。事前に意見を提出していただける方は、開催日の1週間前までに県広聴広報室までお送りください。詳しくは三重県ホームページ

(http://www.pref.mie.jp/KOHO/HP/honne/h21)をご覧ください。

この機会にぜひ、知事と語り合いませんか。

問い合わせ・意見の提出先

三重県広聴広報室
 TEL 059 (224) 2788
 FAX 059 (224) 2032
 E-mail koho@pref.mie.jp

**無料
成年後見相談会**

日時 9月26日(土)
 午前10時～午後4時

場所

三重県司法書士会館3階

(津市丸之内養正町17番17号)

相談内容

老後の心配ごとや財産管理・生活支援などに関する成年後見制度の利用についてのご相談。クレジット・サラ金問題のご相談可。

相談方法

面談「予約不要」及び電話

相談「TEL 059 (246) 9

260 (代表) 当日のみ」

問い合わせ

三重県司法書士会

交通事故無料相談

(社) 日本損害保険協会では、交通事故に関する相談をお受けします。(無料)

電話相談(面談も可)

月曜日～金曜日(祝日は除く)

TEL 059 (224) 5171

弁護士相談

毎週木曜日
 午後1時～4時
 ※要予約・要面談

問い合わせ

(社) 日本損害保険協会
 四日市自動車保険請求相談セ

午前9時～正午・午後1時～5時

**住民活動団体
データベースに登録する
団体を募集します!**

【事業の趣旨】

住民活動やボランティアに社会的な関心が高まり、地域を超えて活動する住民活動団体の最新の情報を収集し、発信することが求められています。このことから、三重県と市町及び市民活動支援センターなどが連携して団体の情報を一元化し、ホームページ等で紹介する取り組みをすすめています。(平成21年3月現在登録団体1,921)

ンター・ワーカーズコープがその役割を担っています。
【取り組みの目指すもの】
 ①団体の活動情報を発信することで、広域的な広報の機会を増やします。
 ②他団体の活動内容等の情報を収集に活用できます。

*データベースに登録を希望する団体は、9月15日(火)までにご連絡ください。

問い合わせ・申し込み

本庁企画課企画係

TEL(32) 3903

FAX(32) 2331



**収納の窓
町営住宅について**

現在、町営住宅の管理戸数は316棟あり、内入居戸数は288戸、政策空家(入居者が退去し、耐用年数の経過した老朽化住宅)28戸です。

町営住宅は町の大切な財産であるため、大切に使用し、できる限り長期間使用できるように維持補修に務めています。町営住宅使用料は住宅の維持補修費用として使用したり、町の事業の大切な財源となりますので、期日内(毎月25日まで)の支払いを励行しています。支払方法についても便利な口座振替を推進しています。

さらに住宅使用に対する公平性を保つためにも、使用料を3か月以上滞納した場合や迷惑行為が見受けられる場合、住宅の明け渡し請求を行う場合があります。

よりよいまちづくりのために、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

本庁建設課管理係 TEL32-3910

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

期間

9月6日(日)～12日(土)

ンター
 TEL 059 (353) 5946

相談電話

TEL 059 (228) 4711

問い合わせ

津地方法務局人権擁護課

TEL 059 (228) 4193

午前8時30分～午後7時
 (ただし、土・日曜日は
 午前10時～午後5時)



さわやか

満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



石倉 のあちゃん

平成20年9月4日

音楽に合わせて手をパチパチ♪お姉ちゃんと遊ぶのが大好きな のあちゃんです
<海野> 佳季・あすかさん

南 亜覧くん

平成20年9月10日

「Freedom!!」

<島原> 裕雄・マルジョリさん



鈴木 寿弥くん

平成20年9月18日

お姉ちゃんが大好き♡
ちょっぴり怖がりですが甘えん坊の我が家のかわいい王子様です
<島原> 良尚・典子さん



米倉 優太くん

平成20年9月9日

スイカ大好き！なほくです。
<長島> 弘幸・典子さん



堀口 羽純ちゃん

平成20年9月2日

お姉ちゃん大好き♡
はーちゃんです。
<東長島> 法秋・育絵さん



山本 琉聖くん

平成20年9月22日

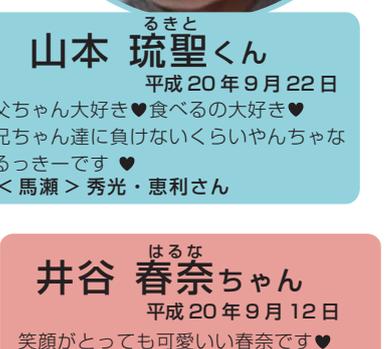
父ちゃん大好き♡食べるの大好き♡
兄ちゃん達に負けないうらいやんちゃんなるっきーです♡
<馬瀬> 秀光・恵利さん



松田 心美ちゃん

平成20年9月24日

得意技の♡いい顔♡で、兄ちゃん姉ちゃんを追いかけ回す心美です♡
<長島> 雅彦・扶佐子さん



井谷 春奈ちゃん

平成20年9月12日

笑顔がとっても可愛い春奈です♡
<海野> 春一・奈央さん



寺浦 正晃くん

平成20年9月19日

マイペースで元気いっぱい☆
食いしん坊の まーくんです
<東長島> 圭・真希さん



広報きほく
2009.9
No.47

(平成21年8月1日現在)
■人口：19,435人

■男：9,208人 / 女：10,227人

■世帯数：8,759世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3492

三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀 495番地 8
TEL 0597 (32) 3903 FAX 0597 (32) 2331

http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail: kikkaku@town.mie-kihoku.lg.jp



『広報きほく』は環境にやさしい大豆インキを使用しています。